

「第66回水道週間」の市の行事を実施します。 全国スローガン「たいせつに みずはみんなの たからもの」

- 令和6年6月1日から6月7日までの一週間、全国一斉に「第66回水道週間」が国土交通省等の主催により開催されます。
- 「水道」は、国民の生活に不可欠なものです。水道水の安定的な供給を目指してこれまで水道の整備が図られてきた結果、現在ではほぼ全域にわたる普及率を達成し、水道は生活基盤として欠かせないものとなっています。
しかしながら、水道施設の老朽化や耐震化の遅れ、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題に直面していることも現実であります。水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水道とするためには、水道基盤の強化のため、老朽化した施設の更新、災害対策の推進、安全・快適な水の供給等、水道についての理解と関心を一層深めていただく必要があります。
- 本市においても水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に資することを目的に「水道週間」を実施するものです。

【水道週間に実施する市行事】【期間：6月1日（土）～6月7日（金）】

- 1 公立幼稚園・公立保育所・鹿折こども園・小規模保育所 年長児童作成の塗り絵展示
〔午前9時～午後4時 土・日も展示します〕
展示場所：市役所ワン・テン庁舎2階情報プラザ
作成していただいた水道に関する塗り絵をパネルに展示します。
- 2 水道についてのパネル展示〔午前9時～午後4時 土・日も展示します〕
展示場所：市役所ワン・テン庁舎2階情報プラザ
水道週間のポスターや水道水の水質検査、災害に備えた保存方法等の資料をパネルに展示しPRします。
- 3 水道相談所開設〔午前9時～午後4時 土・日を除く〕
相談場所：上下水道事務所（西みなと町8番21号）
上下水道事務所お客様センターにおいて、水道に関する相談に応じます。
- 4 パンフレット「気仙沼の水」等の配布〔午前9時～午後4時 土・日を除く〕
配布場所：上下水道事務所（西みなと町8番21号）
市役所ワン・テン庁舎2階情報プラザ（なくなり次第終了とします。）
- 5 水道に関する情報提供等
 - ①広報「けせんぬま」（6月1日号）に記事の掲載及びK-NETでの広報
 - ②上下水道事務所において「水道週間横断幕」掲示（期間中）